

令和8年2月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

## 令和8年2月定例教育委員会会議録

### 1 開催日時、会場

令和7年2月21日（金） 13時30分～16時10分  
川西庁舎 4階 第1研修室

### 2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、川崎正男委員、小堺沙織委員

### 3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育文化部副参事（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、  
学校教育課長（渡邊正文）、指導管理主事（長谷川成生）、生涯学習課長（樋口具範）、  
スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長補佐（笠井洋祐）、森の学校キョロ副館  
長（小海修）

### 4 会議の内容

#### （1）会議録署名委員の指名

署名委員：廣田委員、小堺委員

#### （2）報告事項

##### ① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

数藤スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

##### ② 報告第1号 第6回十日町“みんなの学校”プロジェクトについて

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

鈴木教育文化部副参事

- ・資料に基づき説明

川崎委員

・児童生徒のアンケートについて、子どもたちが学校でやりたいことが「友達関係を広げたり、深めたりすること」「学力を伸ばすこと」であることに感心した。29ページの7. アンケート結果の主なポイントの学習・指導体制についての2つ目に、「中学生を中心に、専門的な教員による一斉指導を求める声が多い」とある。17ページの設問5、「あなたが、学校でどんな学習や授業をしたいですか」で、「一斉指導学習、先生の指導がよく分かって、学ぶ楽しさを感じる授業」をしたいと答えた意見が多かった。29ページの「一斉指導を求める声が多い」と少し違うと思った。この設問は、一斉学習指導においては、先生の指導がよく分かって学ぶ楽しさを感じられる授業がよいと

ということだと思う。一斉指導の中でも、分かる授業をする先生とそうでない先生がいるわけで、一斉指導の中で分かる授業、楽しい授業を求める声が多いと私は理解した。

長谷川指導管理主事

・アンケートの質問項目、設問5に、「一斉指導学習」という文言を入れたため、このような見解となった。

川崎委員

・設問5の出題者の意図はわかるが、これを見て答える子どもは、よく分かって楽しい授業のほうがよい、だからここに丸をつける、ということになるのではないか。

長谷川指導管理主事

・そのような面もあると思う。設問のやり方が少し悪かったと感じるが、いずれにしても、先生の指導を聞きたいという願いがあることは分かった。一斉という言葉がよくなかったかもしれないが、先生から教えてもらいたいという意図が強いのではないかと捉えている。

廣田委員

・一斉指導学習だと、個人が分かる分からないに関わらず、一斉に指導する、そういうイメージだと思う。説明には「先生の一斉指導が」ではなく「先生の指導が」と書いてある。単なる指導だから、個別指導だと思い、これがよいと選んだ子どもが相当いると思う。回答の中に先生という言葉が出てくるのは1番しかないので、1番を選ばなくては、というようになってしまうと思う。29ページの7. アンケート結果の主なポイントについて、表現を直したほうがよいと思う。

鈴木教育文化部副参事

・アンケート結果は速報として出しているので、検討する。

渡辺教育長

・2人の委員の指摘は、一斉指導に力を入れるのではなく、分かりやすい授業を求めているというところに力を入れる表現にしてほしい、という趣旨だと思うので、調整をお願いする。

川崎委員

・先生の指導がよく分かって、学ぶ楽しさを感じる授業が小学校の1、2年生から3～6年生、中学生と、順番に増えてきて、中学生では大幅に増える。これは、学びたいがよく分からない、学びたいが楽しくないということの裏返しだと思う。この現状を、中学校の先生は真摯に受け止めてほしい。学校づくりにぜひ生かしてほしい。

鈴木教育文化部副参事

・設問7で、3～6年生、中学生の約3分の1の児童生徒が、学習で分からないときに個別に質問ができるサポートがあるとうれしいと回答している。学習で悩んでいることがわかり、きちんと分かる授業を教えてほしいというニーズが子どもたちにあるということが分かった。

浅田委員

・岸壁幼魚採集家の鈴木香里武さんのインタビュー記事で、子どもに壁をつくる言葉をかけないようにしていると書いてあった。その1つに、「将来何になりたいか」という声かけも、子どもを枠にはめる言葉だと思い使っていないと言っていた。その記事を見た後にこのアンケートを見たので、小学校1、2年生だと将来の職業を具体的にはまだ思い浮かばないと思うので、こういう項目を設けるなら、「興味があること、やってみたいことは何か」というような質問にするのはどうかと思った。

鈴木教育文化部副参事

・研究したいと思う。

(以上の質疑の後、了承した)

### ③ 報告第2号 笹山縄文広場整備事業の進捗状況について

渡辺教育長

・事務局の説明を求めた。

滝沢教育文化部長

・資料に基づき説明

廣田委員

・高知県の梶原村に隈研吾さんが建設した図書館、モニュメント、渡り廊下のようなものがあるが、その建築物に似ている。高知県は雪が降らないのでよいが、雪の降るところでは大変だと思う。ピロティーの中に吹き込む、吹き込んで埋まってしまうレベルだと思う。実際にこちらへ来て雪を体験してもらったほうがよい。リモートワークで話し合っているぐらいでは伝わらないと思う。

滝沢教育文化部長

・1月29日、大雪の日にこちらに来て打ち合わせがあった。十分体験してもらった。この建築物の屋根は耐雪式の屋根である。落とし板、水道管の凍結対策、毎日の除雪方法など、どこまでどうするか、今詰めている状況である。

渡辺教育長

・雪は最大の課題であり、一番の売りでもある。隈事務所も新潟県内に幾つか事例があり、雪のことはある程度は知っているが、当市ほど降るところではないと思うので、その辺りを含めて今詰めているところである。

小堺委員

・このような広場ができるのはすごくうれしい。駐車場を多く用意しているのはありがたいが、イベントや大会などが重なった際、本当に足りるのか。

滝沢教育文化部長

・笹山広場でイベント、陸上競技場で大会、さらに野球場で試合となると、駐車場が足りなくなることも考えられる。調整が必要であると認識している。

渡辺教育長

・駐車を増やすということは、遺構が埋まっている可能性のある土地を駐車場化することになり、その場所を発掘調査する必要が生じることになる。その結果いかんで、駐車を予定どおりできる場合と、保存すべき内容になる場合もある。両方を考えながら検討する必要がある。スポーツ施設の将来の計画・整備と整理という両方があり、これとの兼ね合いで整備も進めていくこととなる。

(以上の質疑の後、了承した)

### (3) 議決事項

#### ①議案第1号 十日町市学校教育の重点について

渡辺教育長

・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

・資料に基づき説明

川崎委員

・3つの基本方針、3つの柱、4つの資質・能力、合計10あるわけだが、10個現場の先生方が覚えられるか少し心配である。3つの基本方針、3つの柱、4つの資質・能力の関係について、改めて考えてみると、小中一貫教育は幼保小連携とともに柱である。小中一貫教育の目的は何かと問われると、学力の向上、不登校・いじめの減少、特別支援教育の充実、その教育課題を解決していくための施策である。居心地のよい学級づくりも、学力向上、特別支援教育の充実、不登校の減少、登校を実現するための施策という関係にあると思う。関係という観点で見ると、主体性を育む遊び・探究的な学びというのはどうなるのか。学力向上、不登校・いじめの減少、特別支援教育の充実、それを解決していくためのものかというところと少し違う気がする。そう考えると、この3つの柱と言われているものが、果たして3つとして考えてよいのかと思った。関係性を大事に考えていくと、探究的な学びというのは、学力の向上、インクルーシブ教育、不登校の減少、これを解決するための方策になってくるのではないかなと思う。そうすると、図で注目すると、居心地のよい学級づくりが真ん中にあるが、これは探究的な学び、主体性を育む遊びの柱のところ移動して、探究的な学びが今の居心地のよい学級づくりのところに入ってくるのではないかと考えた。いずれにしても、この関係はどうあるのかというところをもう少し整理すると図も変わるかもしれないし、関係も全体の構造もしっかりしたものになるのではないかなと思った。

渡邊学校教育課長

・関係性といえば、全部のものをつながっていくと捉えている。

川崎委員

・何かしらでつながっていると思うが、どうつながっているのかしっかり説明が必要と考える。3つの基本方針と3つの柱と4つの資質・能力はどのような関係にあるか。

長谷川指導管理主事

・3つの基本方針、学力の向上、インクルーシブ教育、不登校の減少、いじめの認知については、課題ではないという捉えである。市民の方々、学校関係者、様々なアンケート等を基に、まずは目指す学校教育の姿が現れてきたということである。「ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。」その姿を目指して、基本方針としてこの3つを取り組んでいくということが大きな流れである。そのために、施策として3つがあるという捉えである。基本方針と施策が直接的につながっていないという指摘については、直接的ではないところもあるが、この3つが、具体的なものとして一つ一つ細かくつながっていることを示すより、これによってこの3つが解決するということになっている。直接的なつながりというよりは、この3つの施策の中で総合的に3つの基本的な方針、基本方針を達成していくという願いがある。その中で資質・能力が育っていくという考え方でいるので、一つ一つの課題を解決するというイメージではないということを理解いただきたい。

川崎委員

・3つの施策が3つの柱と捉えている。小中一貫教育・幼保小連携、居心地のよい学級づくりは施策と言われるとそうだと思うが、主体性を育む遊び・探究的な学びが施策なのか。

長谷川指導管理主事

・現在のところ、施策にはなっていない部分があるが、これから教育センターと連携しながら探究的な学びも施策として持っていきたいと考えている。探究的な学びを充実させ、これから深めていきたいと考えている。

川崎委員

・探究的な学びを施策にしていくというのは、具体的にどのようなことをイメージしているのか。

長谷川指導管理主事

・来年度から、探究的な学びの推進のためのモデル校を設置して取り組んでいく。まずはモデル校を中心に行っていき、令和9、10年以降、市全体で探究的な学びを推進していく。

川崎委員

・表現を「探究的な学びの推進」としたほうがよいと思う。

長谷川指導管理主事

・推進という言葉をつけ加える。

川崎委員

・基本方針の「学力の向上」「インクルーシブ教育（共生の理念）」「不登校の減少・いじめの認知」であるが、インクルーシブ教育だけが名詞で終わっている。インクルー

シブ教育をどうすることが基本方針なのかわかりづらいので、推進という言葉を加えたほうがよいと思う。

長谷川指導管理主事

- ・推進という言葉をつけ加える。

廣田委員

・「ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。」の上に、「十日町市の目指す学校教育の姿」を入れたほうがよい。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

## ②議案第2号 十日町市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

渡辺教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

・1ページの1番の(1)、計画の趣旨、「教育職員一人一人が」の述語は何かというところ、心を通わせた教育活動を推進するための「推進する」にかかってくると思うが、そうすると教育職員が推進するになるのでおかしい。教育委員会が推進する、そのためにこの基本計画書を作っているわけだと思うので、「教育職員一人一人が児童生徒とじっくり向き合い、心を通わせた教育活動に専念できるようにするため」のように文言を変えたほうがよいと思う。2ページの下、口教師以外が積極的に参画すべき業務とあるが、教師以外となると誰なのかということになる。一般市民が学校に行って何か手助けするみたいな感じにも取れた。「教師以外の職員が」にするともう少し柔らかくなると思う。

渡邊学校教育課長

・1点目については、訂正する。2点目については、文科省がそのように表現している。

川崎委員

・3ページ口の⑥「児童生徒の休み時間における安全への配慮」が教師以外が積極的に参画すべき業務となっているが、具体的に誰を想定しているか。

渡邊学校教育課長

・地域コミュニティーや地域住民の参画とあるので、学校運営協議会のメンバーや地域の方を想定している。

川崎委員

・2ページ、口の①に、共同学校事務室を設置するとある。具体的にどこに設置するか考えているか。

渡邊学校教育課長

・実際に今、学校事務の共同実施が進んでおり、市内では4つのグループに分かれて行われている。そのグループ長のいる学校の事務室に設置している。

川崎委員

・3ページ、ハの③④、教員業務支援員（SSS）と言わないで、支援スタッフと言っている理由は。

長谷川指導管理主事

・SSSも含まれるが、学校行事と進学先の情報収集なので、地域の方にも声をかける可能性があることも含めて少し幅広く表現した。

（以上の質疑のあと、全員挙手で決定した）

### ③議案第3号 十日町市学校給食費徴収規則を改正する規則の制定について

渡辺教育長

・議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・給食費の無償化について、保護者の中では、無償化よりも多少負担してもよいから子どもにはよいものを食べてもらいたいという意見がある。この資料を読んでも、無償化になるのか、一部負担なのか、負担軽減なのか、方向性がよく見えない。十日町市としてはどういう方向で今進んでいるのか。

渡邊学校教育課長

・保護者からも、質の維持、栄養バランスを考えてほしいという意見がある。確かに5,200円国から来ても超過している分があるので、それは市が責任をもって無償化する。国の交付金を充てて質の維持をしていく。今検討を進めている。

廣田委員

・十日町市の給食費が安いのは、献立そのものの材料費が安いからだと思うが、それはメニューが寂しいから安いのか、あるいは米を生産者から直接買ったりして安く仕入れているからなのか。

渡邊学校教育課長

・米については、JAから安く買ったり、寄附いただいたりしている。

長谷川指導管理主事

・資料の1枚目、小学校は今、270円が一番低く、十日町市は330円なので、ほぼ平均値ぐらいと捉えてよい。令和8年度については、十日町市は350円になる、平均値より少し低いが、最小値の妙高市330円よりは高い状態であり、平均もしくは平均より少し上と捉えている。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

④議案第4号 十日町市地域クラブ活動に関する認定制度に係る要綱を制定する告示の制定について

渡辺教育長

・議案第4号を上程し、事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・今までは休日の部活動の地域移行ということで進んでいたが、ここに来て認定地域クラブ活動という、休日という言葉がなくなり、これができる、放課後ここに通って部活動すると受け取ったがいかがか。第3条、十日町市認定地域クラブ活動の認定の申請はの次、地域クラブ活動の運営団体が各実施主体の申請を取りまとめて申請すると書いてあるが、この運営団体と実施主体を具体的な例で教えてほしい。

渡邊学校教育課長

・現在、休日の部活動展開の状態であり、休日の内容である。

長谷川指導管理主事

・運営団体は、クラブ活動を行っているバックボーンの団体であり、例えばバスケットボール協会、陸上競技の陸協などである。そのような団体も主体と捉えてよい。

廣田委員

・第2条の第1項の第6号、適切な運営体制が確保されていることとあるが、9ページの要件確認書では、先ほどの何とか協会、実施主体のことを言っているのか、運営団体のことを言っているのか。要するに、実施主体がいくつかあり、それを束ねる運営団体があるわけだが、これは実施主体のことをまずチェックして、運営団体もチェックが要するという意味なのか。

長谷川指導管理主事

・そのとおりである。

川崎委員

・学校部活動という学校教育の領域から、今度は社会教育のほうに移行していくと捉えているが、今のところ学校教育課が実務をしているが、将来的には社会教育という

ことで担当が替わっていくことになると思うがいかがか。

数藤スポーツ振興課長

・各協会傘下のクラブ、やり方が変わるかどうかはまだ分からないが、変更していくものと考えている。

樋口生涯学習課長

・吹奏楽に関しては、コンクールに出るのは学校外で出るということで、学校と打合せをしている。土日に関しては、今移行期間であり、今後どのようなクラブになっていくか、まだわからない。吹奏楽に関しては社会教育、スポーツに関してはスポーツ振興課という形になると思う。

廣田委員

・例えばラグビーのチームをつくりたいとか、例えば中学生を集めて美術サークルをつくりたいといった場合、それぞれつくりたいと思う団体が申請してもよいのか。

数藤スポーツ振興課長

・この認定の関係については、休日部活動の地域展開に関する認定を想定している。新たにそれ以外のジャンルのものということは想定していない。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

#### ⑤議案第5号 令和8年市議会第1回定例会提出補正予算案の承認について

渡辺教育長

・議案第5号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長

・資料に基づき説明

川崎委員

・13ページ、教育総務課の7番、川治小の屋内体育館空調設備工事並びに橘小学校の工事の設計業務委託だが、川治小、橘小をまず優先的に工事対象とした経緯を教えてください。

玉村教育総務課長

・川治小学校については、今年度に設計を行っている。こちらについては、避難所指定をされている体育館の中で一番大きくて対象者が非常に多いということから、モデルケースとして選定した。橘小学校と下条中学校については、原子力発電の関係でUPZ圏内の学校が対象ということで、UPZ圏内の中学校区で1校ずつということから、下条地区から下条中学校、川西中学校区内では橘小学校の設計を8年度にやることとした。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

⑥議案第6号 令和8年市議会第1回定例会提出令和8年度当初予算案の承認について

渡辺教育長

- ・議案第6号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・教育総務課のタブレット端末の更新だが、令和3年度に導入したものを、5年使って8年度新しいものに更新するということだが、今回更新するものを何年使うかわからないが、例えばまた5年だとして、県の補助金などを、5年後に半分返金とか、地方債が何年償還かわからないが、5年後に全額繰上償還とか、そのようなことはないか。

玉村教育総務課長

- ・国からおおよそ5年ごとに更新ということで用途が示されている。今回の入替えについては、スキームとしては新潟県、県単位で共同購入という枠組みをつくって、今年度は十日町市をはじめ数市町村で共同購入するということである。国の補助制度、そして県単位で購入ということで決めて実施している。5年使って返還義務ということはない。

浅田委員

- ・教育支援員設置事業だが、56人配置予定となっているが、去年と比べて増えたのか減ったのか教えてほしい。

渡邊学校教育課長

- ・今年度が52人であり、4名増となる。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

5 その他

(1) 3月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

(2) 次回定例教育委員会の開催日時

- ・ 3月臨時会 3月6日(金) 13時30分から開催することを確認した。
- ・ 3月定例会 3月25日(水) 13時15分から開催することを確認した。
- ・ 4月定例会 4月24日(金) 13時30分から開催することを確認した。

以上で、16時10分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

會議録署名委員

會議録署名委員

會 議 書 記